

HAA INFORMATION

⚠ HAA神戸からのお知らせ ⚠

クレーム規程 削除について

改訂前

(免責)第6条⑧ 改造車。但し、色替(外装色)・エアバック装着車のエアバッグ主要部品欠品・事故修復歴・評価点Rの修復歴箇所の違い(ルーフ・フロア・サイドメンバー・ダッシュパネルのいずれかを交換)等の未記入の場合に限りクレームを受付けるものとします。(出品制限車やリストの書き間違い等もクレーム対象となります。)

改訂後

(免責)第6条⑧ 項目削除
(検査規程 第4条 別表Ⅵ・(評価基準)変更に伴い、クレームの受付基準は、通常評価の車両に準じます。)

出品・落札規程 追加について

(出品票)第6条28 職権打刻(車台番号の識別が困難である等の理由から、車台番号が打ち直されたものは出品店記入欄に「職権打刻車」と記入する)

※第909回AA(5月12日)より適用。

お問い合わせは車輛課まで

☎ **078-326-5566**

HAA
KOBE

お問い合わせの際はお手元にPOSカード、IDカードをご用意の上、会員番号をお申し出ください。